

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会 2023 年度事業計画

自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会は、口腔顔面痛学に関する研究の進展及びその臨床応用についての研究発表、知識の交換、会員の生涯学習の援助並びに会員相互及び内外の関連学会との連携協力を行うことにより口腔顔面痛学の進歩普及を図り、我が国の学術の発展に寄与すると共に国民の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする（定款第 3 条）。

これらの遂行のために、2023 年度（2023/9/1～2024/8/31）に以下の事業を実施する。

1. 学術大会の開催

第 28 回学術大会

2023 年 11 月 18 日（土）～19 日（日）の 2 日間、第 28 回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会（大会長：坂本英治）を、第 21 回アジア口腔顔面痛学会学術大会（大会長：築山能大）との共催で筑紫野市生涯学習センターにて開催する。メインテーマは「impossible... i'm possible!」で、多数のシンポジウム、リフレッシュャーコースや一般演題発表を予定する。

2. セミナーの開催（セミナー企画運営委員会）

1) 口腔顔面痛臨床推論実習セミナー

【会期】2023 年 9 月 3 日（日）

【開催形式】慶應義塾大学信濃町キャンパス（予定）

2) 口腔顔面痛精神医学セミナー

【会期】2023 年 12 月 10 日（日）

【開催形式】昭和大学旗の台キャンパス（予定）

3) 神経障害性疼痛関連歯科学会合同シンポジウム

【会期】2023 年 3 月 10 日（日）

【開催形式】Web 開催（予定）

4) 口腔顔面痛ベーシックセミナー

【会期】2024 年 7 月頃

【開催形式】（調査中）

5) 口腔顔面痛脳学習キャンプ

【会期】2024 年 8 月の 2 日間

【会場】松本歯科大学（調査中）

（神経障害性疼痛関連学会合同シンポジウムは 6. 2）参照）

3. 学会誌（学会誌編集委員会）

第16巻を2023年12月に発刊する。締め切りは2023年9月30日とする。
論文の投稿は随時受け付ける。

4. 専門資格

1) 口腔顔面痛専門医、指導医、認定医の認定（専門医等認定委員会）

- ①指導医、専門医、認定医更新申請に対する審査を行う。
- ②研修施設新規申請・更新申請に対する審査を行う。
- ③指導医、専門医、認定医試験を実施する。

2) 痛み専門医療者認定試験（痛み専門医療者資格審査委員会）

- ①からだ・運動器の痛み専門医療者資格を本学会会員に広報し、受験者数の増加を図る。News Letterでの紹介、認定制度のご案内のプレゼンのホームページへの掲載を検討する。
- ②からだ・運動器の痛み専門医療者の試験資格審査を行う。

5. 研究の奨励および表彰

1) 研究の奨励（優秀論文賞委員会）

日本口腔顔面痛学会誌（15巻1号）に掲載された論文の中から、優秀論文を一編選出する。優秀論文の筆頭著者に対し、日本口腔顔面痛学会総会・学術大会にて記念品と楯を贈呈する。ただし、当該年度に優秀と認められる論文が見当たらない場合は、選出しない場合もある。

2) 優秀ポスター賞（ポスター賞推薦委員会）

第28回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会において優秀ポスター賞を選定する。

3) 学会特別功労賞（学会特別功労賞推薦委員会）

定年・退職をされ、本学会に対し貢献が認められ功労賞を受賞するにふさわしい学会員を推戴する。

3) その他

6. 国内交流事業

1) 国内疼痛系学会との交流（理事長）

痛みに関する課題の共有と方策について協議する目的で、日本疼痛学会、日本ペインクリニック学会、日本慢性疼痛学会、日本腰痛学会、日本運動器疼痛学会、日本ペインリハビリテーション学会、日本頭痛学会と設立した「日本痛み関連学会連合」を通じて、国内の疼痛団体と交流する。

2) 神経障害性疼痛関連学会合同シンポジウム（セミナー企画運営委員会）

神経障害性疼痛関連歯科学会合同シンポジウムを開催する。

【会期】2023年3月10日（日）

【開催形式】Web開催（予定）

日本口腔外科学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科薬物療法学会、口腔顔面神経機能学会、日本歯科心身医学会と共催予定

3) 渉外委員会

①「厚生労働省慢性疼痛診療システム均てん化等事業」への参画を引き続き行なっていくかを検討する。

②引き続き日本いたみ財団との連携を図っていく。

4) その他（理事長）

本学会の目的達成のため、国・官公庁、国内外の医歯学・医療関係団体との協力、協議を行う。

7. 国際交流事業（国際交流委員会）

1) 国際疼痛学会 (International Association for the study of Pain: IASP) および Special Interest Group of Orofacial Pain (SIG of OFP)との交流。

2) アメリカ口腔顔面痛学会 (American Academy of Orofacial Pain: AAOP) との交流。

3) アジア頭蓋下顎機能障害学会 (Asian Academy of Orofacial Pain and Temporomandibular Disorders: AAOT) との交流（第 21 回アジア口腔顔面痛学会との共催）。

4) 国際歯科研究学会 (International Association for Dental Research) の神経科学グループ (Neuroscience Group) および International Network for Orofacial Pain and Related Disorders Methodology (INFORM)との交流。

5) その他

8. 歯科医療の向上のための事業

1) 診療ガイドライン（ガイドライン作成委員会）

①特発性口腔顔面痛の診療に関する scoping review の作成。

②非歯原性歯痛ガイドライン改訂版の改訂として「口腔顔面痛治療ガイドライン」または「特発性口腔顔面痛の診療ガイドライン」作成。

2) 口腔顔面痛教育シラバス（シラバス委員会、用語検討委員会）

①シラバス委員会が所掌すべき審議事項が生じた場合、理事会の要請により委員会を招集する。

②日本痛み関連学会連合用語委員会からの（用語の邦訳といった）要請があった場合、委員長が委員会を招集し審議する。また、審議内容は理事会に報告する。

3) 社会保険（医療保険委員会）

令和 6 年度診療報酬改定①②③に向けての調査、準備を行う。

①医療保険関連事業：報告書作成時『口腔顔面痛に対する運動療法』の英文作成

②医療保険関連事業：報告書作成時『口腔顔面痛における定量的な咀嚼筋触診法の確立』の英文作成

③医療保険関連事業：報告書作成時『三叉神経ニューロパチーに対する光線療法についての調査研究』の英文作成

4) 医療問題関連の活動（理事長）

種々の医療問題に関する見解の取りまとめと解決を行う。

5) ICT の導入

①ICT 活用推進委員会

- ・作製したアプリを広報する。
- ・専門医・会員情報を管理する。アプリを利用した学術大会、セミナーを準備する。
- ・Virtual Patients の充実を図る。E-Learning を進める。
- ・学術大会のセミナーを準備する。オンラインシステムの販促を進める。

②IASP 教育システム開発プロジェクトチーム

- ・最終報告会（2023年12月10日東京）でプロジェクト活動最終報告発表を行う。
- ・コメディカルコンテンツ（入門編）の開発および「アプリで学ぶ口腔顔面痛」の正式リリースを ICT 活用推進委員会と連携して行う
- ・広報活動（プレスリリース）を広報委員会と連携して行う。

7) その他

①学術委員会

- ・日本口腔顔面痛学会施設での実態調査を行う。
- ・会員の診療技術向上のための認知行動療法講習会を開催する。

②専門医機構申請準備委員会

- ・日本歯科専門医機構における専門医についての情報を専門医等認定委員会と共有し、今後のありかたを検討する。

③精密触覚機能検査研修委員会

- ・協議会と協議の上、研修を全国の7箇所で計画する。
- ・申し出のあった学会において研修を企画する。

9. 広報事業（広報委員会）

- 1) ホームページ保守・更新
- 2) ポスター2024 作成
- 3) ニュースレター発行
- 4) 非菌原性歯痛を中心に口腔顔面痛の国民・医療関係者への広報
- 5) 日本歯科医師会雑誌に広報を交渉

10. コンプライアンス・ガバナンス

1) コンプライアンス順守（倫理委員会）

本学会が広くステークホルダー（患者、医療従事者、研究者、会員および社会）に貢献すべき重大な責務を負っていることを認識し、コンプライアンス順守活動を積極的に行う。

2) 会員の倫理向上（倫理委員会）

倫理委員会が所掌すべき審議事項が生じた場合、理事会の要請により委員会を招集する。

3) 会員の利益相反（利益相反委員会）

①役員（理事、理事長、監事）、学術大会大会長、各種委員会委員に利益相反自己申告書についての提出を促す。

②学会発表、学会誌の論文について、適切な利益相反申告が行われているかを監視する。

4) 個人情報の管理（理事長）

学会の収集した個人情報適切に取り扱う活動を行う。

5) 規定の整備・新規作成（規程検討委員会）

必要に応じて、各委員会から提案された各種規程の整備、および新規作成を行う。

6) その他

1 1. 会議の開催（総務担当理事）

理事会 2 回、社員総会 1 回を行う。必要に応じて臨時理事会、臨時社員総会を行う。

・新理事（2023～2024 年度任期）当選者会議

会期：2023 年 10 月頃を予定

・2023 年度 第 1 回定時理事会（2021～2022 年度任期理事）

会期：2023 年 10 月 23 日（月）19：00～21：00 WEB 開催予定

・2023 年度 定時評議員会（社員総会）（2021～2022 年度任期評議員にて）

会期：2023 年 11 月 17 日（金）13：00～14:00 現地開催予定：学術大会会場

・2023 年度 第 1 回臨時理事会（2023～2024 年度任期新理事にて）

会期：2023 年 11 月 17 日（金）14:00～15:00 現地開催予定：学術大会会場

・2023 年度 第 1 回臨時評議員会（2023～2024 年度任期新評議員にて）

会期：2023 年 11 月 19 日（日）8:50～9:10 現地開催：学術大会会場

1 2. 社員選挙及び理事選挙の開催（選挙管理委員会）

1) 2023 年 8 月 20 日に公示する理事選挙の開票を行い、選挙理事当選者を確定する。

2) 理事選挙当選者会議を援助する。

1 3. 本学会の社会的地位向上のための活動（理事長）

1 4. その他

目的達成のために必要と認められる事業を行う。

以上